

第 11 回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 2 年 11 月 25 日（水） 午後 13 時 55 分～午後 14 時 25 分
- 2 開催場所 大月市民会館 4 階会議室
- 3 出席委員
1 番 米山 義一 2 番 西村 恒男 3 番 山崎 公江 4 番 小宮 広督
5 番 須藤 時夫 6 番 佐藤 孝義 7 番 山田 政文 8 番 鈴木 明雄
9 番 原 泉 10 番 安藤 睦美 11 番 平山 正幸 12 番 清水 秀幸
13 番 矢頭 恵造 14 番 久嶋 昇
- 4 議事日程
日程第 1 議事録署名委員の指名
日程第 2 議案第 18 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に対し許可を求め
る件
議案第 19 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対し意見を求め
る件
日程第 3 報告第 8 号 転用確認証明交付に関する報告
日程第 4 その他
- 5 農業委員会事務局職員
主査 竹下 仁 会計年度職員 河原 広敏 （事務局長 小川正和 欠席）
- 6 会議の概要
事務局 定刻前ですが皆様おそろいですので始めたいと思います。互礼を行います。ご起立願います。礼。ご着席ください。
ただいまより、令和 2 年第 11 回農業委員会総会を開催いたします。会長挨拶。お願いします。
会長 みなさん、こんにちは。早いもので今年も残りあと 1 カ月になりました。今年は 3 月の初め頃から新型コロナウイルス感染の拡大の影響で、いまなお色々な行事に支障をきたしています。当農業委員会におきましては、9 月に予定されていた都留のうぐいすホールでの研修が中止になりましたが、先週の 11 月 19 日、山梨県農政推進委員、農業委員と農地利

用最適化推進委員の大会が開催されました。例年ですと、多くの方々、農業委員と最適化推進委員、表彰される方、来賓の方も多く約 500 人から 600 人が出席して大会が盛大に行われるのですが、本年に限りコロナウイルス感染を防ぐために、各市町村の農業委員からの出席者を 5 名以内とする大会事務局からの要請がありました。大月市農業委員会からは私と職務代理、事務局を合わせて 3 名で参加してまいりました。全体でも 200 人に満たない状態でした。広い会場でしたが、密を避けるために間隔をあけた座席にして、壇上に並ぶ来賓の方も少なく、画面を通してのビデオメッセージで祝辞や関係者の紹介が行われました。その後例年通り、長年勤続された農業委員の表彰が行われ、大月市からも私どもの先輩 2 名が表彰されました。大会に入り、大会議長団が選出され、第 1 号議会、第 2 号議案、第 3 号議案が審議されました。出席者全員の賛成により議決され、大会は無事に終了しました。大会終了後に研修として、『山梨基本計画の転換について』、またその他の研修が行われました。皆様のお手元にある冊子は研修資料の一部ですので、時間があるときに読んでおいてください。

本日の案件は、農地法第 3 条案件の申請が 1 件、第 5 条案件の申請が 1 件、併せて 2 件となっております。これらの案件に対して許可相当かどうか本会議がスムーズに進行できますようお願い申し上げます。以上です。

事務局 開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は全員出席です。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣告いたします。

事務局 本日、事務局長は所用のため欠席となりますのでご了承お願いいたします。

議長選出。大月市農業委員会会議規則第 3 条に基づき議長を会長にお願いいたします。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いいたします。議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

す。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 議事録署名委員の指名を行います。10番、安藤睦美委員、11番、平山正幸委員を指名します。よろしくお願いします。

日程第2 議案第18号

議長 議事に入ります。議案第18号。農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程します。申請番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 1ページから4ページが1つの申請です。5ページ、6ページの地図と7, 8, 9ページの写真を併せてご覧ください。申請地は、〇〇です。地目は田及び畑で面積は合計〇〇㎡です。譲渡人は〇〇。譲受人は〇〇です。場所は国道20号の北、県道〇〇を北に進み、〇〇道をくぐり、500mほど超えた辺り点在しています。申請理由は、農業経営の確立です。譲渡人の〇〇は、昨年、母親である故〇〇さんから相続で農地を取得しました。〇〇さん宅は5ページの地図に記載してあります。〇〇さん自身、〇〇在住で〇〇歳という年齢でこの広い土地を管理しきれず、このたび地元で土地を管理できる人に売りたいという計画です。農地の状況ですが、〇〇さん自身も高齢で、晩年は地元を離れていたということで耕作はほとんどされていない状態です。ここで譲受人の〇〇について説明します。譲受人は、地元にて〇〇や〇〇に係る会社を経営しています。農地は現在所有していませんが、家族3名の労働力で240日ほどの従事日数で、野菜類、水稻、また荒廃した農地では梅や栗などの果樹栽培をする計画です。また、〇〇さん宅も購入し、将来は〇〇に利用したいという構想もあるそうです。以上、ご審議をお願いします。

議長 地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の山田政文委員お願いいたします。

山田委員 16日に会長、事務局と私の4名で現地へ行きました。事務局から説明があった通り、譲渡人は現在〇〇に住んでいて農業ができる状況ではあ

りません。〇〇さんの家は、ご存じの方もいるかも知れませんが、かつては〇〇と呼ばれ、〇〇を栽培して市内はもとより多摩地域からも多くの方が見に来ていました。5 ページの地図をご覧ください。5 ページの地図が、大規模に農地を所有しています。6 ページの地図の方は県道の整備があり、現状は耕せるような状態にはなっていません。筆境も現況は県の工事で埋められ、分からないのが実際です。買う側の〇〇さんは、6 ページの地図で今回購入する土地のすぐ北側に家があり〇〇地区になります。具体的には〇〇で〇〇という会社を父親と一緒に経営しています。母親はで自然農法、自然栽培したものを調理して多くの方と楽しんでいます。東京からも多くの方が来ています。〇〇さんの家は古民家で、そのまま放置すると朽ち果てるため、古民家施設として活用したい意向もあるようです。このため、まとめて購入していただいた方が農地の有効利用になり、それらを考慮するとより一層良いことであると考えられます。以上が私からの補足説明です。

議長 事務局と地区担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いします。ご質問ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご質問が無いようですから採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございます。全員賛成ですので許可と決定いたします。

議長 続いて議案第 19 号、農地法第 5 条の規定による許可申請に対する意見を求める件を上程します。申請番号 1 について事務局に説明を求めます。

事務局 資料は 10 ページです。11 ページの地図と 12 ページの写真を併せてご覧ください。申請地は、〇〇、地目は畑で面積は〇〇㎡です。農振農用地外です。貸人は〇〇、借人は〇〇で二人は兄と妹の関係です。場所は国道 20 号の南、〇〇の向かいになります。申請理由は、店舗兼住宅の建設です。借人の〇〇は、現在〇〇市に在住ですが、このたび故郷に戻り娘と〇〇屋を開きたいと考え、このたび兄である貸人の〇〇から土地を

使用貸借で借り入れ、そこに店舗兼住宅を建てる計画です。計画では 1 階に販売施設、2 階に住居を作ることとしています。また、12 ページの写真にあるように傾斜地で道路との間に市の石壁がありますが、その部分を切削・造成し、借人用の住宅兼店舗及び駐車場 2 台と来客用の駐車場 5 台分を作る計画です。以上、ご審議をお願いします。

議 長 続いて地区担当委員に現地調査の結果、及び補足説明をお願いいたします。地区担当の山田政文委員をお願いします。

山田委員 場所は国道 20 号、〇〇の南に下った所です。この先は〇〇につながっています。南側に〇〇があり、北側には〇〇があります。集落の中心にあり、道路に面しているので、〇〇の販売を行えば営業は成り立つと考えられます。若干傾斜地ですが、車は止められる現状です。私の方からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長 事務局と担当委員の説明が終わりました。ただ今の説明について質問、ご意見がありましたら挙手のうえをお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございますか。ご質問が無いようですから採決をいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。全員賛成ですので、許可相当と決定いたします。

議 長 続きまして報告事項に移ります。報告第 8 号について事務局より報告を求めます。

事務局 13 ページの資料と 14 ページの写真を併せてご覧ください。10 月 12 日から 11 月 10 日までに出了された転用確认证明の交付は 2 件でした。申請番号 1、〇〇、申請者は〇〇、目的は個人住宅です。申請番号 2、〇〇、申請者は〇〇、目的は個人住宅です。14 ページの写真のとおり現場を確認し、証明書を発行しております。以上です。

議 長 この件について何かご質問ございますか。無いようですからその他を議題にいたします。委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。無ければ次に事務局からお願いします。

事務局 (諸連絡)

議 長 職務代理、閉会をお願いします。

職務代理 慎重審議ありがとうございました。これもちまして令和 2 年第 11 回
大月市農業委員会総会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。